

市長公室

秘書	書		23
政策	策		24
S D G s 推	進		25
経営	監理		26
広域	行政		27
D X 推	進		28
基地	対策		30
観光	光		32
シティプロモーション			39
東京 2020大会を契機としたレガシーの継承			41
広聴	広報		41
東京事務所			45

1 市長及び副市長の秘書

市長及び副市長の任期

(令和5年6月1日現在)

役職名	氏 名	任 期
市 長	本 村 賢太郎	令和5年4月22日～令和9年4月21日
副市長	石 井 賢 之	令和5年5月20日～令和9年5月19日
	奈 良 浩 之	令和5年6月1日～令和9年5月31日
	大 川 亜沙奈	令和4年4月1日～令和8年3月31日

2 交際及び儀式

賀詞交換会の開催

期 日 令和5年1月5日

会 場 相模原市民会館 ホール

出席者 414人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染拡大防止措置を行い開催した。

3 褒賞及び表彰(職員表彰を除く。)

(1) 市表彰条例に基づく表彰の実施

表彰審査委員会の開催 令和4年10月5日
 表彰状等贈呈 令和4年11月20日
 表彰内容

区 分	令和4年度	
	個 人	団 体
市 民 文 化 表 彰	2人	—
自 治 功 労 表 彰	2人	—
市 政 功 労 表 彰	128人	5団体
文化・スポーツ表彰	16人	4団体
特 別 表 彰	—	—
計	148人	9団体

(2) 国・県への内申事務

春・秋の叙勲・褒章に係る内申事務のほか県民功労者表彰などの県表彰に係る内申事務。

叙勲等の受章(受賞)状況

表彰内容

区 分	令和4年度
	受章(賞)者数
叙 位 ・ 叙 勲	5人
褒 章	2人・2団体
県 民 功 労 者 表 彰	1人
神奈川文化賞・スポーツ賞	1団体
計	8人・3団体

4 市長会

(1) 全国市長会

- ア 第111回全国市長会関東支部総会 令和4年5月18日
「真の分権型社会の実現のための改革の推進と都市行財政の充実強化について」等について審議決定された。
- イ 第92回全国市長会議 令和4年6月1日
「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議」等について審議決定された。

(2) 神奈川県市長会

- ア 第1回会議 令和4年4月26日
「全国市長会関東支部の新型コロナウイルス感染症対策に関する決議（案）」等について審議決定された。
- イ 第2回会議 令和4年7月28日
「令和3年度事業報告及び決算」「令和5年度県の施策・制度・予算に関する要望」等について審議決定された。
- ウ 第3回会議 令和4年10月20日
「金融機関における公金収納に係る経費負担」等について審議決定された。
- エ 第4回会議 令和5年2月9日
「令和5年度事業計画（案）及び予算（案）」等について審議決定された。

政 策

1 総合計画

総合計画は、本市のまちづくりの基本となる計画であり、市の将来像とその実現に至るためのプロセスを示すものである。

現行の総合計画は「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」であり、本市が目指す将来像や政策などを定めた「基本構想」及び基本構想を実現するための施策を定めた「基本計画」を策定した。

(1) 基本構想

令和元年6月議会の議決を経て、おおむね20年後の将来像や、目指すまちの姿を示す基本構想を定めた。

(2) 基本計画

基本構想を実現するため、令和2年度から令和9年度までの8年間に行う施策を定めたもので、「基本計画の推進に当たって」、「施策分野別基本計画」、「分野横断的に取り組む重点テーマ」、「区別基本計画」で構成される。

なお、基本計画の「分野横断的に取り組む重点テーマ」は、人口減少に歯止めをかける地方創生の視点と重なることから、基本計画は「第2次相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねている。

(3) 推進プログラム

総合計画実施計画の機能を担う計画として、令和4年3月に策定した。

推進プログラムは、今後3年間で施策の目標達成に特に効果的と考えられる事業を「政策的基幹事業」として位置づけ、そこに予算や人員を重点的に配分し、基本計画を戦略的に推進するものであり、また、その時々々の社会情勢の変化に対応できるよう、毎年度更新し、事業などの見直しを行うこととする。

2 まち・ひと・しごと創生基金

まち・ひと・しごと創生法に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画の推進を図る事業の財源とする。

- (1) **条 例 名** 相模原市まち・ひと・しごと創生基金条例
- (2) **基金の額** 1,209,636,278 円(令和5年3月31日現在)
- (3) **基金の用途** まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策に資する事業

3 庁議

市の行政運営の基本方針、重要施策などを審議するとともに、施策や事業について各局区等の相互の総合調整を行い、市政運営の適切かつ効果的執行を推進するための会議として、庁議を実施している。

(1) 都市経営、市の重要政策に関する会議

会議名	主な審議事項等
戦略会議	都市経営に関する事項、市の重要な政策及び特に重要な施策に関する事項の審議

(2) 施策、事業の方針、運用に関する会議

会議名	主な審議事項等
決定会議	市の重要な施策及び事業方針に関する審議
調整会議	市の重要な施策及び事業方針の運用に関する審議

4 政策研究・政策形成支援

自主的、自立的な政策の展開に向け、学識経験者から市政全般または個別行政分野に関する助言、提言等を得ている。

また、庁内各課からの要請を受け、地理情報システム(GIS)により、統計データ等の情報を可視化した地図を作成するなどの支援を行っている。

SDGs 推進

1 普及啓発

(1) 市民向け普及啓発

ア イベントを通じた普及啓発

SDGs の認知度向上を目的に、市内でのイベント開催時に普及啓発ブースを出展した。

イ まちかど講座による普及啓発

まちかど講座内にSDGsの普及啓発講座「SDGsで未来が変わる」を設置し、市民向けに講座を開催した。

ウ 小中学生への普及啓発

小中学校へ出向き「市オリジナルSDGsカードゲーム」を活用してのSDGs授業などを実施した。

エ インターネット特設サイトの運営

SDGsを分かりやすく学べるとともに、SDGsに取り組む企業や団体等を紹介するサイトを運営し、情報を発信した。

オ さがみはらSDGsまなべるトラベル

市内在住の親子向けに、市内のSDGsスポットをめぐるバスツアーを開催した(計4回開催、111人参加)。

(2) 職員向け普及啓発

一般職員向けの研修や教職員向けのSDGsカードゲーム体験会などを実施した。

2 連携推進等

ア さがみはらSDG s パートナー制度

SDG s に積極的に取り組んでいる企業や団体などを登録する「さがみはらSDG s パートナー制度」により、令和5年3月末時点で827団体の登録を行った。市とパートナーによる意見交換会やパートナーとの連携による普及啓発事業等を実施した。

イ さがみはらSDG s ビジネス認証制度

環境や社会への配慮をしながら事業を進めるとともに、地域貢献活動等に積極的に取り組む事業者について、「さがみはらSDGs推進企業」として、5社の認証を行った。

ウ さがみはらSDG s プラットフォームの運営

さがみはらSDG s パートナー間の情報共有や連携体制の更なる強化を図ることを目的に「さがみはらSDG s プラットフォーム」を運営し、パートナーによる相互情報発信を可能とする特設サイト上の掲示板の運営や、個別マッチング支援などを行った。

エ SAGAMIHARA SDG s EXPO

SDG s パートナーによるブース出展、マッチングなどを行うとともに、市民等へのSDG s の普及啓発を目的としたイベントを開催し、延べ1,200人が来場した。

経 営 監 理

1 行政評価制度

市の財政へ与える影響が大きい大規模な公共事業に関し、市が担う必要性や整備手法の妥当性などを検証・評価し、市民や専門家などの意見を聴いた上で、市としての対応方針の決定に資するとともに、意思形成過程の透明化を図ることを目的に大規模事業評価を行った。

相模原市大規模事業評価委員会

市長から諮問した橋本駅周辺整備推進事業について、事業の着手前に、市が担う必要性や整備手法の妥当性などを市の提示した資料及び市からの説明に基づき検証・評価し、市としての対応方針の決定に資することを目的に審議した結果を答申した。

2 PPP／PFIの推進

民間等の専門知識や経営資源の活用を更に進めるため「相模原市PPP(公民連携)活用指針」(平成26年12月策定)に基づき、PPP／PFIの活用の推進に取り組んだ。

事業の構築や見直しに当たり、民間事業者との対話により、市場性の有無や民間のアイデア等を聴取する「サウンディング型市場調査」を積極的に活用した。

また、市、民間事業者、大学、金融機関等が集まり、PPP／PFIに関するノウハウの習得や情報共有を図り、具体案件の形成を行う場となる「PPP／PFI地域プラットフォーム」を開催した。

3 指定管理者制度の運用

「相模原市指定管理者制度運用ガイドライン」(令和3年5月策定)に基づき、適正な事務執行を図った。

- ・指定管理者制度導入施設(令和5年3月末時点) 153施設
(うち令和4年度に次期指定管理者を募集した施設 22施設)

4 職員提案制度

職員の意欲及び資質の向上並びに組織の活性化を図り、効果的かつ効率的な行政運営に資するために、市行政の政策形成、執行等に関する改善及び提案について募集を行う職員提案制度について、令和4年度は相模原市業務継続計画(新型インフルエンザ等編)に基づき、実施を見送った。

5 外郭団体の総合調整

外郭団体(12団体)の健全経営や自立化を促進し、団体が今後も公益的使命を果たしていくことができるよう、改革の取組に当たっての基本的な考え方や市による指導、支援及び評価の仕組み等を定めた「相模原市外郭団体改革推進計画」(令和3年4月策定)に基づき、経営改革の取組を推進した。

相模原市外郭団体経営検討委員会

「相模原市外郭団体改革推進計画」の進行管理等を実施したほか、令和6年度から令和9年度までの計画後期の各団体の改革の方向性について建議した。

広 域 行 政

1 広域連携

自治体間の連携・協力により広域的な行政課題に取り組むため、指定都市市長会、九都県市首脳会議、近隣都市等との首長会議や研究会に参加した。

(1) 指定都市市長会

全国20の指定都市が緊密な連携のもと、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的に、共同調査や研究を実施するとともに、国の施策・予算、大都市制度及び大都市財源拡充等についての政策提言などを実施した。

- ・ 令和4年5月25日 指定都市市長会議 (第53回)
- ・ 令和4年7月19日 指定都市市長会議 (第54回)
- ・ 令和4年11月9日 指定都市サミット in 北九州

(2) 九都県市首脳会議

首都圏の1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の知事と指定都市(横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)の市長が、長期的展望のもとに、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的に、国への要望活動の実施や、研究会の設置による個別課題の解決に向けた検討などを行った。

なお、本市は、「ナラ枯れ被害対策の推進について」、「休日の部活動の地域移行に向けた取組への支援について」を提案し、採択された。

- ・ 令和4年4月20日 第81回 九都県市首脳会議
- ・ 令和4年10月31日 第82回 九都県市首脳会議

(3) 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

神奈川県と県内3指定都市(横浜市、川崎市、相模原市)の首長が、緊密な連携のもと、相互の連絡・協調体制の強化と共通課題の解決を目的に、共同プロジェクトによる調査研究を実施している。

- ・ 令和4年5月6日 第44回 県・横浜・川崎・相模原 四首長懇談会

(4) 業務核都市

首都圏における交流・連携の拠点にふさわしい機能の充実強化に向けて「首都圏業務核都市首長会議」に参加し、国への要望活動を実施した。

(5) 近隣都市等との連携

町田市とは、平成5年度から「町田市・相模原市首長懇談会」を開催し、両市の首長の合意に基づき、図書館や宿泊施設、高齢者福祉センター等の相互利用のほか、住民票の写しなど証明書の相互発行などを実施した。

また、県央地域の相模川周辺自治体(相模原市・厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村)の首長で構成する「県央相模川サミット」において、相模川周辺地域の発展や共通課題の解決を目的に、カーボンニュートラル推進に向けた共同宣言を実施したほか、相模原市・町田市・八王子市で構成する「絹の道都市間連携研究会」において、国の委託事業「多様な広域連携促進事業」を活用し、成果報告書を取りまとめた。

2 地方分権改革の推進に向けた取組

地方が自らの判断と責任において、地域の実情に沿った行政運営を行うためには、国、県からの事務・権限及び税財源の移譲が必要であることから、真の分権型社会の実現に向けた取組を進めた。

(1) 「提案募集方式」による取組

地方の発意に根差した新たな地方分権改革を推進する観点から導入された「提案募集方式」を活用し、義務付け、枠付けの見直し等の提案を行った。

【指定都市市長会共同提案】

- ・ 随意契約できる金額の現状に即した見直し
 - ・ 無料低額診療事業利用時に診療報酬明細書の特記事項欄等にその旨記載するよう記載要領を改訂すること
 - ・ 高額介護合算療養費・高額医療合算介護サービス費における支給申請手続きの簡素化
 - ・ 認定こども園の認可・認定における都道府県知事との事前協議を廃止すること
 - ・ 登録基準の強化・緩和にかかる市町村賃貸住宅供給促進計画の策定廃止
- 等、合計10件

(2) 「神奈川県事務処理の特例に関する条例」による取組

地方自治法第252条の17の2に基づく「事務処理の特例に関する条例」により、県からの権限移譲に取り組んだ。

D X 推 進

1 D Xの推進

(1) 情報化計画

「選ばれ・愛される さがみはら をかなえる I C T・データの戦略的活用」を基本理念とする「相模原市 I C T総合戦略」(計画期間：令和2年度～令和5年度)の進行管理を行った。

(2) D X事業推進評価

情報システム関連事業について、情報システム導入の必要性、有効性、効率性、リスク及びコストの横断的な視点から、情報システムの導入の適否及び見積額の精査を行った。

(3) 情報セキュリティ

「相模原市情報セキュリティ対策に関する規程(平成15年3月31日訓令第4号)」第5条及び第7条に基づき、同規程及び情報セキュリティ対策基準の遵守状況を客観的に検証・評価し、庁内の情報セキュリティの向上を目的として、情報セキュリティ内部監査を実施した。監査の指摘事項として、情報資産の分類と管理に関する指摘1件、物理的セキュリティ対策に関する指摘1件があったが、これらの指摘事項についてはすでに改善した。

(4) DX人材育成

DX人材を育成するため、職員向けに各種研修を実施した。

(令和4年度)

研修名	受講者人数(名)
階層研修「情報セキュリティ研修」	1,281

・会計年度任用職員及び臨時的任用職員含む

2 情報基盤の管理・運用

(1) さがみはらネットワークシステム(公共施設予約システム)

パソコンやスマートフォン、公共施設などに設置した街頭端末機から、スポーツ・学習施設等公共施設の利用申込が行える情報システムの管理運用に関する事業を行った。

・システム利用件数 (令和4年度 単位:件)

スポーツ施設	学習施設	合計
638,875	170,234	809,109

・さがみはらネットワークシステム登録者数(令和3年度末現在)

合計 21,029 (内訳 個人登録 16,718 団体登録 4,311)

(2) 庁内ネットワーク等

庁内ネットワーク、グループウェア及びセキュリティ関連機器等の管理運用を行った。

3 基幹システムの運用

市民サービスや課税業務を行う基幹システムの管理・運用等を行った。

・基幹システム 共通基盤システム、住民記録システム等、戸籍システム、保険年金システム、総合収滞納システム、課税システム、保健システム、福祉システム

4 統計調査

令和4年度実施の主な統計調査

調査名	所管庁	調査期日(周期)	主な調査事項	調査目的	従事した調査員数
学 校 基本調査	文部科学省	5月1日 (毎年)	1 幼児・児童・生徒数、教職員数 2 不就学学齢児童生徒の状況 3 卒業者の進学・就職等の状況 4 学校施設の状況	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにする。	—
就業構造 基本調査	総務省	10月1日 (5年毎)	1 15歳以上の世帯員数 2 就業・不就業状態 3 従業上の地位・雇用形態 4 非求職・離職理由	国民の就業及び不就業の実態を明らかにする。	90人
住宅・土地 統計調査単位区設定	総務省	2月1日 (5年毎)	1 住戸の種類 2 各調査区域内の住戸数	令和5年住宅・土地統計調査の実施にあたり、調査員が担当する調査区域を明らかにする。	90人 (指導員)
神奈川県 人 口 統計調査	神奈川県	毎月1日 (毎月)	1 世帯数 2 男女別人口 3 出生、死亡数 4 転入、転出者数	常住人口の状況を調査し、各種行政施策の基礎資料とする。	—
神奈川県 年 齢 別 人 口 統計調査	神奈川県	1月1日 (毎年)	1 男女別人口 2 年齢別人口	人口の年齢構成を調査し、各種行政施策の基礎資料とする。	—

5 登録調査員

統計調査の実施を円滑にするため、あらかじめ統計調査員として統計調査に従事することを希望する者を登録している。(登録調査員 347 名)

※令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している登録調査員研修を中止した。

6 統計書等の編集発行

令和 4 年度発行刊行物

・「令和 4 年版統計書」 令和 5 年 3 月発行、90 部

・「月報統計さがみはら」 毎月 1 回発行、各月 80 部

また、上記刊行物の内容を本市のホームページに掲載。

基 地 対 策

1 市内米軍基地

(1) 市内米軍基地の概要

	主 な 施 設	面積(ha)	備 考
相模総合補給廠	物資の保管倉庫、修理工場	196.7	うち約0.9haは、返還合意済み
相模原住宅地区	住宅	59.3	
キャンプ座間	在日米陸軍司令部	172.5	座間市域を含む全体は、229.2ha
計		428.6	端数処理のため、合計は一致していない。

※令和5年4月1日現在

(2) 米軍基地の返還促進

市内の米軍基地は、いずれも市街地に位置しており、市民生活に様々な影響を及ぼし、計画的なまちづくりを進める上で大きな障害となっていることから、市米軍基地返還促進等市民協議会とともに、基地の全面返還を基本としつつ、特に必要な箇所については一部返還などの実現を国・米軍に要請してきた。

こうした中、平成18年5月、日米両政府による在日米軍再編の最終報告において、相模総合補給廠の一部返還・共同使用が盛り込まれた。このうち一部返還(約17ヘクタール)については、平成26年9月に米国政府から日本国政府への返還が実現し、また、共同使用(約35ヘクタール)については、平成27年12月に現地実施協定を締結し、共同使用が開始された。

平成25年10月には、かねてから道路用地として返還を要請していた、相模総合補給廠北側外周部分の一部返還が日米合同委員会において合意された。

これら返還地等について、早期に、また、地元の意向に沿った利用ができるよう、国・米軍に求めている。

なお、補給廠一部返還地の更地部分約4.7ヘクタールについて、まちづくりが始まるまでの間の暫定利用として、国から管理を受託し、平成30年4月から防災訓練やイベント等の広場として一般利用を開始した。さらに、令和元年11月には、共同使用区域を使用して行う初のイベントである「さがみはらサイクルフェスティバル〜 Road to Tokyo 2020 〜」を開催した。

現在、スポーツレクリエーションゾーンの整備工事を進めており、令和2年11月に芝生広場や遊具広場を「相模原スポーツ・レクリエーションパーク」として開園し、さらに令和3年4月には人工芝グラウンド、令和4年10月にはボール遊び広場(芝生エリア)の供用を開始した。

また、基地に起因する諸問題の解決にも取り組み、以下について要請を行った。

ア 相模総合補給廠の J R 横浜線と並行した道路用地、北側部分及び野積場の返還

- イ キャンプ座間のゴルフ場外周道路、ゴルフ場部分、旧新磯高校東側道路用地の返還、市道新戸相武台拡幅再整備(共同使用区域の拡大)等
- ウ 相模原住宅地区内横浜水道道部分の共同使用及び東側外周部分道路用地・ウォーターフィルタープラント(浄水場)区域・北西側外周部分の返還
- エ 基地周辺の生活環境の保全
- オ 事件・事故の防止
- カ 市民に不安を与えるような訓練・演習等の禁止 など

2 航空機騒音問題に対する取組

(1) 米軍機による飛行訓練中止等の要請

厚木基地を離着陸する米軍機による騒音は、昼夜を分かたず、市民生活に大きな影響を及ぼしており、市民に耐えがたい苦痛を与えている。特に、平成29年9月には、4日間にわたり厚木基地で空母艦載機の着陸訓練が実施され、市には多くの苦情が寄せられた。空母艦載機による騒音問題については、県や厚木基地周辺各市と連携して、国や米軍に対し、騒音被害の軽減、解消を求めてきた。これまでの長年にわたる取組の結果、平成30年3月に空母艦載機のうちヘリコプター以外の固定翼機部隊の岩国基地への移駐が完了した。

また、キャンプ座間や相模総合補給廠におけるヘリコプターの騒音は、周辺住民に対し激しい騒音、振動による苦痛と墜落の不安を与えていることから、国や米軍に対し、騒音被害の軽減、解消を図るよう要請した。

(2) 米軍機による航空機騒音調査の実施等

ア 航空機騒音記録計による調査

設置場所：鶴園小学校、上鶴間中学校、南消防署東林分署、緑台小学校、勝坂コミュニティセンター、相模原駅自動車駐車場(平成31年2月から測定開始)

イ 市民からの苦情件数 令和4年度 計 167件(内訳 飛行機90件、ヘリコプター59件、オスプレイ18件)

※オスプレイに関しては、目撃情報を含む。

3 基地交付金

対象施設 相模総合補給廠、相模原住宅地区及びキャンプ座間

令和4年度対象資産価格 294,755,773千円

令和4年度交付額 1,342,760千円(内訳：基地交付金1,224,131千円、調整交付金118,629千円)

4 基地関係協議会

ア 神奈川県基地関係県市連絡協議会

イ 厚木基地騒音対策協議会

ウ 厚木基地関係市連絡会議

エ 全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会

オ 相模原市米軍基地返還促進等市民協議会

カ 県央地区渉外連絡委員会

5 その他基地に関する動向・課題

キャンプ座間ゴルフコースから、ゴルフボールの飛び出し又は飛び出しと推測される事案を令和4年度中に6件確認し、南関東防衛局に再発防止を要請した。

観

光

1 観光の概要

本市は、都市固有の景観やにぎわいなどを楽しむ「都市型観光」に加え、津久井地域の自然、歴史・文化、観光・レクリエーションなどの多様な地域資源を生かした新たな観光交流を創出することで、交流人口の拡大による地域の活性化を促し、魅力的な都市の形成を目指している。

(1) 第3次相模原市観光振興計画

幅広い多種多様な地域の人や組織と連携しながら、地域にある様々な資源を活用して誘客を図ることで、産業の発展、雇用の創出につなげるとともに、国内のみならず、いわゆるインバウンド効果を取り込みながら、海外も含めた交流人口を増やすことを目的として観光振興計画を策定し、推進している。

ア 観光振興計画策定の経過

策定・見直し年月	計画名称	回次
平成14年3月策定	相模原市観光振興計画	1次
平成20年3月策定 (平成26年3月中間見直し)	新相模原市観光振興計画	2次
令和2年3月策定	第3次相模原市観光振興計画	3次

イ 基本理念 「ひと・まち・自然・文化が奏でる観光交流都市 さがみはら」

～住んでよし、訪れてよしのさがみはらを目指して～

ウ 目指すべき将来像

- ① 国内外からの交流人口の増加に伴う、既存産業の発展や新たなビジネスチャンスの創出によって、地域経済の活性化が促進されている。
- ② 地域団体や住民、事業者などが自ら楽しみつつ、観光の担い手となって誘客・交流の取組に参画している。
- ③ 観光客との様々な交流によって、市民が自分たちの暮らす地域の魅力や価値に改めて気がつくことで、シビックプライドの醸成が図られている。

(2) 地域別観光振興計画

地域の観光振興団体が中心となって、地域資源を生かして、観光誘客を推進する地域別観光振興計画の策定及び推進を支援している。

計画名称	エリア名	策定期期	推進開始
小原宿活性化計画	陣馬・高尾山 相模湖	平成18年度	平成19年度
相模川エリア大島・向原・小倉・葉山島地域 観光振興計画	相模川	平成22年度	平成23年度
青野原地域観光振興計画	道志川		
青根地域観光活性化計画	丹沢山塊	平成23年度	平成24年度
津久井中央地域観光振興計画	道志川		
相模湖湖畔地域観光振興計画	相模湖	平成24年度	平成25年度
津久井湖周辺地域観光振興計画	津久井湖城山		
城山湖周辺地域観光振興計画	津久井湖城山	平成25年度	平成26年度
藤野北部地域観光振興計画	陣馬・高尾山	平成25年度	平成26年度
藤野南部地域観光振興計画	牧野里山	平成26年度	平成27年度
藤野中部地域観光振興計画	相模湖	平成27年度	平成28年度

2 さがみはらのまつり

【潤水都市さがみはらフェスタ】

本市のシティプロモーションの推進を目的としたシンボルイベントとして、相模原総合補給廠一部返還地を会場に行っている。

【相模原市民まつり】

(1) 相模原市民桜（若葉）まつり

昭和 49 年に市制施行 20 周年を記念し市民のふるさとづくりをテーマに、市役所前通りの桜並木を生かして始められた市民団体の参加を中心としたまつりで、毎年 4 月の下旬（若葉まつりの年は 5 月中旬）に、市民の手づくりによる催し物やパレードなどを 2 日間にわたり盛大に行っている。

(2) 城山もみじまつり

昭和 51 年に市民相互の協力により、ふれあいの場を創り上げ、郷土意識の高揚を図ることを目的として立ち上げたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売など盛り沢山の催しが行われている。
(城山まちづくりセンター)

(3) 津久井やまびこ祭り

昭和 61 年に商工会青年部を中心に、地域のふれあいや、都市地域住民とのふれあいを深め、新たな産業の創出、また観光振興を図ることを目的として始められたまつりで、特産品展、フリーマーケットなどで賑わっている。
(津久井まちづくりセンター)

(4) 相模湖ふれあい広場

商工会青年部が、市民相互のふれあいの場を提供する目的で立ち上げたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売、足こぎスワン世界大会など盛り沢山の催しが行われている。
(相模湖まちづくりセンター)

(5) 藤野ふる里まつり

昭和 58 年に善意と友情に基づき各種団体・行政が一体となって明るく楽しく開催することを目的として始められたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売などが行われている。
平成 20 年より「太陽の市場（ふじの産業まつり）」から「藤野ふる里まつり」に名称を改めた。
(藤野まちづくりセンター)

【観光行事】

(1) 相模の大凧まつり

5 月 4、5 日に新磯地区で行われる江戸時代から続く伝統行事で、最大で一辺の長さ 8 間（約 14.5m）もある「相模の大凧」が春風に乗り大空に舞い上がる壮観さは、まさに日本一である。
詳細は南区役所の「観光行事」の欄に掲載

(2) 上溝夏祭り

上溝に江戸末期から伝わる伝統あるまつりで、7 月下旬の土・日曜日に開催されている。上溝商店街通りを中心に、御輿 17 基、山車 8 台が繰り出す勇壮なまつりである。(昭和 57 年「かながわのまつり 50 選」に選定)
(中央区役所地域振興課)

(3) さがみ湖湖上祭花火大会

相模湖誕生後に始められた花火大会で、湖に関係して亡くなられた方々の慰霊と湖の安全を祈願し、8 月 1 日に開催されている。打ち上げ数は約 4,000 発。周囲が山に囲まれているので、音が身体に響き、光は湖面に映え、素晴らしい音と光の芸術を繰り広げる。(昭和 57 年「かながわのまつり 50 選」に選定)
詳細は緑区役所の「観光行事」の欄に掲載

(4) 橋本七夕まつり

昭和 27 年に橋本地区商店街の活性化、振興を目指して始められたもので、8 月上旬の金曜日から日曜日に橋本七夕通りを中心に色鮮やかな竹飾りが数多く並び、趣向を凝らした出し物が通りにあふれる華やかなまつりである。(昭和 57 年「かながわのまつり 50 選」に選定)

※令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して屋内開催した。

詳細は緑区役所の「観光行事」の欄に掲載

(5) 相模原納涼花火大会

昭和 26 年に「水郷田名」の復興を願って灯籠流しとともに花火が打ち上げられたのが始まりで、相模川高田橋付近の河畔で開催されている。

(中央区役所地域振興課)

【地域活性化イベント】

(1) 津久井湖さくらまつり

平成 10 年に水源地の環境保全や地域経済及びレクリエーションの振興を目的として始められたまつりである。3 月下旬～4 月上旬に桜の名所である県立津久井湖城山公園において、ステージイベント、特産品販売、フリーマーケットなどが開催される。

(津久井まちづくりセンター・城山まちづくりセンター)

(2) 相模湖やまなみ祭

県立相模湖公園を PR し、公園に親しんでもらうことを目的に始められたまつりで、「環境にやさしい人・もの」「ふれあい・交流」をテーマに、音楽祭、フリーマーケット、流木チップの無料配布等を行っている。

(相模湖まちづくりセンター)

(3) 相模湖ダム祭

森と湖に親しみ、心身をリフレッシュするとともに、神奈川県の水源の一つである相模湖の重要性についての理解を深めることを目的として始められた。発電所や相模ダムの見学などを行っている。

(相模湖まちづくりセンター)

(4) 小倉橋灯ろう流し

かながわの景勝 50 選の小倉橋のたもとで、様々な願いを込めた灯ろう約 700 個が相模川に流される。ライトアップで浮かび上がった美しいアーチ型の小倉橋とともに幻想的な雰囲気が漂う。

(城山まちづくりセンター)

(5) 東林間サマーわぁ！ニバル

平成 4 年に地域の振興と交流を目的に始められた阿波踊りを中心としたまつりである。地元東林間の阿波踊り連はもとより、本場徳島や高円寺などからも参加があるほか、来場者も「にわか連」に参加できる。

詳細は南区役所の「地域活性化イベント」の欄に掲載

(6) 城山夏まつり

毎年、8 月の第 4 土曜日、日曜日に開催されている歴史と伝統の川尻八幡宮の夏祭りで、神輿や山車が地区内を練り歩く。「かながわのまつり 50 選」にも選ばれている。

(城山まちづくりセンター)

(7) 相模原よさこい RANBU !

平成 11 年に始められたエネルギッシュなダンスイベントである。よさこい踊りの伝統と個性的な創作ダンスの新鋭さが織り成すまつりで、古淵駅前通り周辺はリズムカルな音楽と表現豊かなチームダンスの熱気であふれる。

詳細は南区役所の「地域活性化イベント」の欄に掲載

（８）甲州街道小原宿本陣祭

小原宿本陣は、県内で唯一現存する本陣であり、まつりを通して本陣とその時代を再認識し後世に引き継ぐこと、地域の活性化を図ることを目的に開催されている。甲州街道での大名行列のほか、本陣太鼓、大名茶会、ステージイベント、民具の展示などが多彩に展開されている。

(相模湖まちづくりセンター)

（９）おおさわ桜まつり

平成 11 年に市民の文化向上と親睦を図るため始められたまつりで、大沢地区の桜の名所である相模川自然の村公園を会場に、毎年 4 月上旬に開催されている。芸能や模擬店、各種体験コーナーなどが楽しめる。

(大沢まちづくりセンター)

（１０）大野北銀河まつり

大野北地区のシンボルパークとも言える鹿沼公園で、大野北銀河まつりが例年開催されている。ダンスや歌などの発表を通じて誘客を図るとともに、地域住民や関係団体で構成した実行委員会によるイベントの企画や準備の過程を通じて、人と人との繋がりを強め、地域コミュニティの醸成に寄与している。

(中央区役所地域振興課)

（１１）ペインティングパフォーマンスグランプリ

ライブペインティングの書道パフォーマンスや和太鼓の演奏など、芸術の秋に相応しいイベントを通じて誘客を図るとともに、地域住民や関係団体で構成した実行委員会によるイベントの企画や準備の過程を通じて、人と人との繋がりを強め、地域の活性化の一助となっている。

(中央区役所地域振興課)

【観光宣伝行事】

（１）相模原市菊花競技会

10 月下旬から 11 月中旬にかけて市立相模原麻溝公園を会場にして実施している。相模原親菊会の会員が心を込めて育てた、厚物、管物、三本立て盆栽や懸崖、小菊、福助づくりなど、色とりどりの大輪の菊が市民の目を楽しませる秋の風物詩である。

〔令和 4 年度 相模原市民まつり・観光行事・地域活性化イベント・観光宣伝行事開催状況〕

種別	名 称	開催時期	概 要
	潤水都市さがみはらフェスタ 2022 with Let's Chill Out!	11 月 5 日・6 日	相模原総合補給廠一部返還地で開催
市民まつり	第 49 回相模原市民桜まつり	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代替事業を実施
	第 46 回城山もみじまつり	—	前日までの降雨によるグラウンドの状態不良により中止
	第 37 回津久井やまびこ祭り	10 月 23 日	会場：市立中野中学校周辺 人出：10,000 人
	第 35 回相模湖ふれあい広場 2022	—	会場：県立相模湖公園 人出：1,000 人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施
	第 15 回藤野ふる里まつり	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
観光行事	令和 4 年相模の大風まつり	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	令和 4 年上溝夏祭り	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	さがみ湖湖上祭花火大会	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

	第70回橋本七夕まつり	8月1日・2日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して屋内開催
	第49回相模原納涼花火大会	8月20日	会場：相模川高田橋付近 入出：約15,000人 発数：約10,000発 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて実施
地域活性化イベント	第25回津久井湖さくらまつり（花の苑地）	3月25日・26日	会場：県立津久井湖城山公園（花の苑地） 入出：2,600人
	第25回津久井湖さくらまつり（水の苑地）	—	降雨により中止
	第24回相模湖やまなみ祭	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第29回相模湖ダム祭	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第23回小倉橋灯ろう流し	8月16日	新型コロナウイルスの影響により規模を縮小し、事前申込み制により開催 入出：284人（103組）
	第31回東林間サマーわぁ！ニバル	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、代替事業を実施
	第13回城山夏まつり	8月27日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して開催 入出：約1,000人
	第20回相模原よさこいRANBU！	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第26回甲州街道小原宿本陣祭	11月3日	会場：小原宿本陣周辺 入出：6,000人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部内容を見直して実施
	第24回おおさわ桜まつり	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第34回大野北銀河まつり	8月6・7日	会場：鹿沼公園 入出：190,000人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて実施
	第7回ペインティングパフォーマンスグランプリ	12月18日	会場：市道中央15号（中央区中央1丁目3付近） 入出：1,500人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて実施
観光宣伝行事	第68回相模原市菊花競技会	10月23日～ 11月11日	会場：市立相模原麻溝公園 みどりの広場

3 余暇施設等

（1）キャンプ場（2か所：上大島、望地弁天）

開設期間：3月1日から10月31日までと11月の土・日・祝日

（宿泊期間は4月、5月、6月、10月、11月の土日祝日の前日と7月1日～9月30日）

施設内容：テントサイト、炊事場、トイレ、駐車場

年度別利用状況

（単位：人）

キャンプ場別／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
上大島	24,046	27,089	37,276
望地弁天	4,009	3,779	4,518
合計	28,055	30,868	41,794

（2）相模川自然の村（清流の里）

豊かな自然環境の中で、市民がゆっくりとくつろげる宿泊施設として、平成8年4月20日に開設した。

施設内容：客室（10室・定員47名）、レストラン、大広間、会議室、カラオケルーム、音楽室等

年度別利用状況

年 度	R2	R3	R4
定員 (人)	3,900	6,797	9,947
利用者数 (人)	1,546	2,661	4,669
利用率 (%)	39.6	39.1	46.9
稼働可能客室数 (室)	1,950	2,890	3,430
客室稼働数 (室)	766	1,292	1,969
客室稼働率 (%)	39.3	44.7	57.4

(3) 相模の大風センター

詳細は南区役所の「観光施設」の欄に掲載

(4) 風と花の観光休憩所あらいそ

詳細は南区役所の「観光施設」の欄に掲載

(5) 城山湖散策施設

城山湖を一周する散策路と、東屋などの休憩施設や管理棟などが整備されている。

開場時間：午前9時から午後5時（冬季は午後4時まで）

休 場 日：なし

施設内容：散策路（約5km）、休憩所、野鳥観察棟、管理棟、トイレ

（城山まちづくりセンター）

(6) 緑の休暇村センター

いやしの湯に隣接し、道志川沿いの豊かな自然環境の中で、宿泊や研修に利用でき、テニスも楽しめる施設である。

開設時間：午前9時から午後9時（宿泊の場合は、午後3時から翌日の午前10時まで）

（テニスコートは、午前9時から午後5時まで）

休 館 日：毎週火曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月28日から翌年1月4日まで

施設内容：宿泊室6室、食堂、コテージ3棟、テニスコート2面など

年度別利用状況：令和4年度 2,240人 （令和3年度 734人） ※延べ人数

（緑区役所区政策課）

(7) 青根緑の休暇村 いやしの湯

檜（ひのき）風呂、岩風呂や山々の緑を眺めながら、ゆったりと過ごせる露天風呂などを備えた施設である。

開設時間：午前10時から午後9時

休 館 日：毎週火曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月31日、1月1日

施設内容：大浴場、露天風呂、サウナ、休憩室など

年度別利用状況：令和4年度 86,042人 （令和3年度 60,782人）

（緑区役所区政策課）

(8) 相模湖記念館

相模ダム建設事業の意義を次代に伝え、「水」・「電気」について体験して学ぶことのできる施設である。

開館時間：午前9時から午後5時

休 館 日：毎週月曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月29日から翌年1月3日まで

施設内容：水・電気に関する説明と体験コーナー、写真展示（県立相模湖交流センターと併設）

年度別利用状況：令和4年度 5,862人 （令和3年度 148人）

（緑区役所区政策課）

(9) 小原の郷

小原地域の優れた自然環境及び小原宿本陣に保管されていた古文書その他の文化財を生かした観光拠点として地域の活性化を図るとともに、市民の交流に寄与する施設である。

開館時間：午前9時30分から午後4時30分まで

休館日：毎週月曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月29日から翌年1月4日まで

施設内容：多目的展示室、特別展示室、トイレ、テラス

年度別利用状況：令和4年度 7,185人（令和3年度 5,809人）

（相模湖まちづくりセンター）

(10) 藤野やまなみ温泉

源泉かけ流し風呂、露天風呂などを備えた日帰り温泉施設である。

開設時間：午前10時から午後9時

休館日：毎週水曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）

施設内容：内風呂、露天風呂、サウナ、休憩室、食堂など

年度別利用状況：令和4年度 17,239人（令和3年度 64,856人）

（緑区役所区政策課）

(11) 観光案内所

観光交流の玄関口として相模湖駅及び藤野駅に観光案内所を整備し、地域特性を生かした情報提供を推進している。

名 称	愛 称	開 所 日	年度別利用状況		
			R2	R3	R4
相模湖観光案内所	—	平成21年3月29日	7,218人	9,801人	12,891人
藤野観光案内所	ふじのね	平成21年3月29日	16,000人	27,969人	35,257人

開所時間：午前8時30分から午後5時

休所日：年末年始（12月29日から翌年1月3日）ほか

施設内容：観光案内ルーム（特産品の紹介・販売、パンフレット配布）、公衆トイレ（藤野のみ）など

（相模湖まちづくりセンター、藤野まちづくりセンター）

4 水源地域活性化推進事業（上下流域自治体間交流事業）

やまなみ五湖の水を飲料水として利用している下流域の住民に、水源地域への理解を深めてもらうために上下流域の自治体が協力して事業を実施している。

〔令和4年度水源地域交流の里づくり事業（上下流域自治体間交流事業）〕

名 称	開催時期	概 要
中道志川あゆ釣り体験教室（座間市）	6月	新型コロナウイルスまん延防止のため中止
川遊びと木工体験教室（伊勢原市）	8月1日	新型コロナウイルスまん延防止のため中止
遊歩道散策と収穫体験教室（厚木市）	10月26日	会場：藤野園芸ランド、芸術の道等 参加：14人
城山発電所見学とコスモス花摘み・フラワーアレンジメント体験教室（厚木市）	10月	新型コロナウイルスの影響により見学先の受入れが不可能となったため中止

（津久井まちづくりセンター、城山まちづくりセンター、相模湖まちづくりセンター、藤野まちづくりセンター）

5 その他

(1) 相模原市観光協会への支援

相模原市観光振興計画に基づき「公益社団法人相模原市観光協会」へ支援を実施しており、令和4年度は主に、当協会の事業方針である相模原市観光協会5ヶ年計画（平成30年度～令和4年度）の着実な実施に向

けて、必要な助言・指導及び支援を行った。

(2) インバウンド（訪日外国人観光客）対応事業の推進

八王子市をはじめとする近隣都市との連携を図り、ウェブサイトの運営を行った。

【観光・シティプロモーション課、緑区役所区政策課、緑区役所地域振興課、大沢まちづくりセンター、城山まちづくりセンター、津久井まちづくりセンター、相模湖まちづくりセンター、藤野まちづくりセンター、中央区役所地域振興課、南区役所地域振興課】

シティプロモーション

1 シティプロモーションの推進

本市の魅力を戦略的・効果的に発信し、継続居住促進や認知度向上、転入促進を図るため、プロモーション事業を実施した。

(1) シビックプライド向上事業

令和3年4月1日に施行した「さがみはらみんなのシビックプライド条例」に基づき、市民の市への誇り及び愛着を醸成するための事業を実施した。

ア インスタグラムを活用したフォトコンテスト

市民や本市への来訪者が自ら住んでいるまちの良いところや自慢できるポイントを発掘し、Instagramに投稿することにより、シビックプライドの醸成及び本市の魅力発信につなげた。

【投稿作品数】578点

イ 小・中学校出張授業

自分たちが住んでいるまちをもっと知り、好きになってもらうことを目的に、本市の魅力や未来像などを紹介する授業を実施した。

【実施校数】3校

ウ さがみはらファンサイト「Sagamihara FAN FUN FAN」の運営

本市の多彩な魅力を発信することにより、本市に共感する方々を増やし、市民の一体感と誇り、愛着を醸成することを目的としたインターネット上の交流サイト「Sagamihara FAN FUN FAN」を運営した。

エ さがみはらみんなのシビックプライド向上計画の策定

「シビックプライド向上計画策定委員会」を設置し、「さがみはらみんなのシビックプライド条例」に基づく計画を策定した。

(2) シティプロモーション推進事業

ア 市PR冊子シティプロモーションブックの発行

本市出身のモデル富永愛氏を起用した、シティプロモーションブックを発行し、本市の魅力や子育てに適した環境などを広く周知した。

【発行部数】25,000部

イ 市マスコットキャラクター運用事業

市マスコットキャラクターさがみんのイベントなどへの出演を通じ、本市の好意的認知度を向上させるためのPRを実施した。

ウ 移住者向けPR業務

「ふるさと回帰フェア2022」への参加

都心部からの移住を検討している方が集まる国内最大の移住マッチングイベントに参加した。

エ 企業向け PR 事業

「企業立地フェア 2022」への参加

企業の継続・発展のための戦略的企業立地をテーマとする展示会へ参加し、本市の魅力やさがみはら産業集積促進事業（STEP50）などの立地優遇制度などを PR した。

オ メディアリレーション、パブリシティ活動

本市ならではの魅力やポテンシャルをテレビ、ラジオ、WEB などの様々なメディアに露出し、効果的・戦略的な情報発信をするため、プレスツアー等の開催やニュースレターの発行をはじめとした取材誘致など、メディアリレーションやパブリシティ活動を実施した。

〔プレスツアー実績〕

テーマ	実施日	場 所	参加者数(人)
中山間地域対策	8月18日	森のイノベーションラボ FUJINO ほか	16
少子化対策	11月12日	さがみはらスポーツ・レクリエーションパーク ほか	9
雇用促進対策	2月3日	株式会社オハラ ほか	13

〔メディア交流会実績〕

回数	実施日	場 所	参加者数(人)
第1回	9月7日	パティオ四ツ谷店	22
第2回	2月9日	外苑前アイランドスタジオ	27

〔ニュースレター発行実績〕 発行数：15 件 延べ送付者数：1,085 人

カ シティプロモーションに繋がる情報発信

本市の魅力や話題をツイッター、フェイスブック及びインスタグラムを活用し情報発信したほか、SNS の活性化に向けた職員向け研修の実施など、市全体の情報発信力の強化に向けて取り組んだ。また、市が取り組む魅力的な施策や事業などをプレスリリース配信サイトに掲載し、WEB メディア等に発信した。

〔令和4年度プレスリリース配信サイト掲載実績〕（単位：件）

掲 載 数	PV数 ※1	転載数 ※2
127	242,433	3,913

※1 ページの閲覧数 ※2 他のメディアに掲載された数

キ アイドルマスター×相模原市コラボイベントの実施

人気コンテンツとのコラボにより、本市への来訪及び周遊企画を実施するとともに、「宇宙を身近に感じられるまち さがみはら」の認知度の向上を図った。

（3）銀河連邦

宇宙航空研究開発機構（JAXA）の研究施設が縁でユーモアとパロディの精神で組織された連邦国家（秋田県能代市・岩手県大船渡市・神奈川県相模原市・長野県佐久市・鹿児島県肝付町・北海道大樹町・宮城県角田市）が、共和国間相互で経済、教育、スポーツ、福祉等、多様な交流を通じ、友好の絆を深めている。

サガミハラ共和国の主な事業

※：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

事業名	実施日	場 所	参加者数(人)
相模原市民桜まつり 銀河連邦物産展・JAXA ブース	※	サガミハラ共和国 市体育館駐車場ほか	—
はやぶさの日イベント (講演会、サンプルレプリカ展示等)	6月11日～19日	サガミハラ共和国	—
銀河カップ少年サッカー大会選手派遣	7月16日～17日	サク共和国	16
銀河連邦子ども留学交流参加者派遣	※	タイキ共和国	—
三陸・大船渡夏まつり特使派遣	8月6日～7日	サンリクオオフナト共和国	7
「JAXA 相模原キャンパス特別公開」 銀河連邦物産展	10月22日	サガミハラ共和国 JAXA 相模原キャンパス	—
銀河連邦フォーラム	10月22日	サガミハラ共和国	93
障害者バスレクリエーションりんご狩り	※	サク共和国	—

うちのうら銀河マラソン大会選手派遣	※	ウチノウラキモツキ共和国	—
第5回宇宙フェスタさがみはら	※	サガミハラ共和国 市立博物館	—
佐久市民スケート大会兼銀河連邦星の町スピードスケート親善大会選手派遣	1月8日	サク共和国	27

(4) 相模原フィルム・コミッション事業の推進

映像を通じて市内外に広くシティプロモーションを行うとともに、観光振興、地域振興及び地域経済の活性化を図るため、「相模原フィルム・コミッション」の活動を支援した。

〔令和4年度主な実績〕

ドラマ：「孤独のグルメ season10」（緑区橋本）、「相棒 season21」（相模湖） ほか
ミュージックビデオ：スピッツ「美しい鰭」（牧郷体育館） ほか

【観光・シティプロモーション課、総合メディア戦略推進課】

東京2020大会を契機としたレガシーの継承

1 東京 2020・さがみはらプロジェクト推進本部

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を図るため、関係機関との連携の下、「東京 2020・さがみはらプロジェクト推進本部（通称「さがプロ 2020」）」において、大会を契機とした有形・無形のレガシーを後世に継承するための取組を進めた。

2 大会関係自治体としての歴史の継承

オリンピックレガシーの継承のため、東京 2020 オリンピック競技大会の自転車ロードレースコースの小倉橋西側道路擁壁に新たなデザインの横断幕を設置したほか、令和4年3月に設置したレガシー銘板の維持管理を行った。

【観光・シティプロモーション課】

広 聴 広 報

1 広報活動

(1) 文書などによる広報

ア 広報さがみはら

市からのお知らせ・情報等を市民に周知するため、月2回（1日、15日）、タブロイド版を発行し、新聞折り込みや、公共施設・鉄道駅・商業施設等における配架、ポスティングにより配布した。令和4年度は1回平均約17万6,000部発行

イ 声の広報さがみはら

視覚障害者などを対象にCDを月2回発行し、希望者に郵送した。また、図書館等にも貸出用として配布した。令和4年度は1回平均91枚発行

ウ 点字版広報さがみはら

視覚障害者などを対象にB5版約120ページを月2回発行し、希望者に郵送した。また、図書館等にも貸出用として配布した。令和4年度は1回平均39部発行

エ ポケットデータさがみはら

統計数値を中心に、市の概要をコンパクトにまとめて発行した。年1回、7,000部発行

(2) 視聴覚広報

ア テレビ広報

(ア) 生放送番組/テレビ神奈川

番組名 「猫のひたいほどワイド」中の「猫ひたインフォ」

内 容 市のお知らせ、催し物などを紹介した。

放送日 第1・3水曜日、午後1時10分頃から約3分間放送

(イ) 相模原市広報番組/ジェイコム湘南・神奈川

番組名 「ぞっこん! 相模原」

内 容 市のおすすめスポットやイベントなどを紹介した。

放送日 毎週火・土曜日の午後8時、毎週木曜日の午後0時に5分間放送

(ウ) 相模原市特別番組/テレビ神奈川

番組名 「市長と語る2023年のさがみはら～のびのび遊べる相模原～」

内 容 誰もが楽しめるまちを目指し、全市をあげて魅力発信を行っている相模原。卯年にちなみ、相模原麻溝公園内にある「ふれあい動物広場」から、2023年に展開する子育て施策などについて、市長よりメッセージを発信した。

放送日 令和5年1月1日(日・祝) 午前11時～11時15分

(エ) データ放送/テレビ神奈川

内 容 広報さがみはら掲載記事などを、テレビ神奈川のデータ放送画面で配信した。

放送日 原則、1日・15日に更新し、随時配信

イ ラジオ広報

エフエムさがみ

番組名 「相模原インフォメーション」

内 容 市の行事や催し物、市政案内などの地域に密着した行政情報を紹介した。

放送日 毎日3回、各5分間

ウ インターネット広報

(ア) 市ホームページ

市民生活に関わる重要なお知らせを随時掲載したほか、市政情報を日々更新した。

また、令和5年2月にホームページのリニューアルを行った。

市ホームページアクセス件数

(単位: 件)

区分	令和4年度	令和3年度
トップページ	4,123,255	6,201,171
総ページ	36,049,873	58,184,212

(イ) マイ広報さがみはら

広報紙を記事ごとにデータ化し、スマートフォンアプリから閲覧できる「マイ広報さがみはら」を運

用した。

アプリダウンロード件数

(単位：件)

区分	令和4年度	令和3年度
ダウンロード数	2,114	2,737

(ウ) さがみはらチャンネル (YouTube 動画配信)

動画共有サイト「YouTube」を活用して、相模原の魅力を紹介する動画等を配信した。

- ・ 令和4年度末掲載動画数 (累計) 1,372 本
- ・ 令和4年度末動画再生回数 (累計) 6,052,267 回

(エ) LINE 公式アカウント

防災情報、重要なお知らせ等を随時配信する市 LINE 公式アカウントを運用した。

- ・ 友だち登録人数 42,008 人 (令和5年3月末日現在)

(オ) わが街 NAVI

イオン相模原ショッピングセンターに設置したデジタルサイネージに、行政情報やイベント情報等を掲載する「わが街 NAVI」を運用した。

(3) その他

ア 報道機関への情報提供

報道機関に市政情報を提供することにより、市政に対する理解を深めてもらうとともに、市の PR を図った。市長記者会見は、定例記者会見を 12 回、臨時記者会見を 1 回開催した。また、令和4年度は、記事提供を 1,105 件行い、581 件が新聞紙上に掲載された。

イ 新聞広告

市政の PR を積極的に進めるため、日刊紙等の紙面に広告記事(事業の紹介など)を掲載した。令和4年度は、計4紙に5回掲載した。

ウ 市民カメラマン

例年、公募による市民カメラマンに依頼し、市ホームページ「季節のたより」に掲載する写真の撮影のほか、市民の目で捉えた相模原の行事や風景等を記録写真として撮影しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動休止とした。

エ きょうのニュース

各種日刊紙の相模原市関連記事等を切り抜き、特別職、局部長及び所属長に「きょうのニュース」として紙ベースで提供した。

2 広聴活動

(1) 市政に関する世論調査

市民の意識や意向を的確に把握し、市政運営の有効な資料とするため実施した。

令和4年度は、専門の調査機関に委託し、郵送による配布・回収方式で行った。市民3,000人を対象に「市や区に対する愛着や定住意識」「SDGs」「ユニバーサルデザイン」「消防団の認知度」「福祉(介護・障害福祉分野)の仕事」「公民館」「消費生活に関する市民意識調査」「スポーツの観戦や支援」「自転車の安全利用」の9項目を調査し、回収率は、47.5%であった。

(2) 市政モニター

市政についての意見・提案などを市民から計画的に収集し、施策の企画立案や行政効果の測定などに活用するため実施している。

令和4年度のモニターの内訳は、インターネットコース34人、郵送コース53人の合計87人であった。

令和4年度は、第1回調査では「ごみの減量化・資源化について」、「障害者の生涯学習に関する意識調査に

ついて」、第2回調査では「防災意識について」、第3回調査では「市民通報について」、「広報さがみはらについて」をテーマにアンケートを実施した。

(3) ジュニア・市政モニター

次世代を担う子どもたちが市政に関心を持ち、新たな発想で市政に意見や提案を寄せてもらう機会をつくるため実施した。

令和4年度はモニターが368人で、第1回は「消防団の認知度について」、「市立図書館の再整備について」、第2回は「SDGsについて」をアンケートのテーマとした。

(4) タウンミーティング「まちかど市長室」

幅広く市民と市長が市政について積極的に意見交換等を行い、市民参加のまちづくりを推進し、今後の市政に反映させるため、令和4年度は『「相模原市行財政構造改革プラン」について』をテーマに、参加者を公募して14回実施した。

(5) わたしの提案

「心を大切にふれあいの市政」を推進するため、市民の意見や要望を、市政に反映させる「わたしの提案」制度を実施した。

令和4年度に寄せられた「わたしの提案」は2,574件であった。

(6) 陳情・要望等

各種団体や複数の市民からの陳情・要望等を「わたしの提案」と同様に処理し、その結果を市政の運営に役立てた。令和4年度に寄せられた「陳情・要望等」は、573件であった。

(7) 相模原市コールセンター

市民サービスの向上を図るため、平日の開庁時間はもとより、休日や夜間の閉庁時間にも市民からの市政等に関する問合せや各種事業の申込受付について、一元的に対応した。

概要

1	運営時間	午前8時から午後9時まで(年中無休)
2	電話番号等	電話 042-770-7777 ファクス 042-770-7766
3	サービスの範囲	主に市政等に関する問合せへの対応、各種事業の申込受付
4	運営方法	民間委託
5	F A Qの整備	市民が24時間市政等の情報を得ることができるF A Q(よくある質問と回答)を整備

利用実績

(令和4年4月～令和5年3月)

コールセンター利用件数	合計	電話(応答)	電子メール	ファクス
	102,879	102,161	698	20

(8) A I スタッフ総合案内サービス

行政サービスの手続きや制度に関する問合せにA I(人工知能)が自動で回答する、A I スタッフ総合案内サービスを運用した。

利用実績

(令和4年4月～令和5年3月)

A I スタッフ総合案内サービス利用状況	利用件数(質問したユーザー数)	質問数(ユーザーが質問した回数)
	14,372	38,962

(9) 市民通報アプリ「パッ！撮るん。」

市が管理する施設の破損状況等について、スマートフォンのカメラ・GPS機能を利用して市民が手軽に通報できるアプリケーションソフトとして、市民通報アプリ「パッ！撮るん。」を運用した。

通報実績

(令和4年4月～令和5年3月)

市民通報アプリ 通報件数	合計	通報対象						通報対象外	
		合計	道路	公園	河川	下水	放置自転車等	市内他所管	市管轄外
	1,199	1,011	887	66	4	36	18	59	129

アプリダウンロード件数 (平成26年試験運用期間を含む累計)

区分	令和5年3月末時点
ダウンロード数	12,399

東京事務所

1 所在地と設置日

東京都千代田区平河町2丁目4番1号 日本都市センター会館12階 (昭和63年4月1日設置)

2 中央省庁その他諸機関との連絡調整

本市行政の政策形成や施策の円滑な推進を図るため、中央各省庁その他機関への陳情・要望活動の支援等を行った。

要望活動件数

(単位：件)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	43	46	38

3 市政に関連のある情報、資料の収集及び提供

本市行政に必要な情報の収集、諸会議への出席、担当部署への情報提供等を行った。

・令和4年度 収集した情報の件数 1,219 件

担当部署へ提供した情報の省庁別内訳 (内容が複数の省庁に関係する場合はそれぞれに計上)

関係省庁	件数	関係省庁	件数
総務省関係	112	内閣官房・内閣府関係	291
厚生労働省関係	265	文部科学省関係	112
経済産業省関係	88	環境省関係	45
国土交通省関係	142	その他	305
農林水産省関係	50	コロナ関連	88
		合計	1,498

・令和4年度 資料収集等のための会議等出席件数 111 件

4 本市施策の紹介、宣伝等広報事業の実施

本市における施策及び施設の紹介、イベントのPR等を行った。

- ・令和4年度 広報紙等配布先 国会議員、各東京事務所、省庁関係者等
- ・都市PRコーナー (日本都市センター会館内) におけるポスターの掲示及びパンフレットの配架
- ・東京都心における本市の認知度の向上を目的としたPRポスターを、国土交通省内等に掲出
- ・本市PR動画周知用ノベルティグッズを作成し、本市認知度の向上のため、国会議員、各東京事務所、省庁関係者等に配付

